

平成 2 0 年度
子ども家庭局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 0 年度子ども家庭局予算要求総括表 1
- 2 平成 2 0 年度子ども家庭局経営方針 2
- 3 重点的に取り組みを行う主なもの 3
（ハートフル北九州構築関係）
- 4 事務事業の見直し等 8

1 平成20年度子ども家庭局予算要求総括表

【一般会計】

平成20年度要求総額 46,258,699千円
 (平成19年度予算額 44,540,812千円)
 前年度比 +3.9%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成20年度 予算要求額 A	平成19年度 予算額 B	増 減 A - B
(仮称)親子ふれあい ルーム(子育て広場) 整備事業	28,915	0	28,915
多様な保育サービ スの拡充	1,321,843	1,247,676	74,167
放課後児童健全育 成事業	762,864	482,706	280,158
「ワーク・ライフ・ バランス」推進事業	7,726	0	7,726
若年層向け男女共同 参画広報・啓発事業	10,000	0	10,000

【母子寡婦福祉資金特別会計】

平成20年度要求総額 535,971千円
 (平成19年度予算額 513,200千円)
 前年度比 +4.4%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成20年度 予算要求額 A	平成19年度 予算額 B	増 減 A - B
母子福祉資金貸付金	489,128	456,000	33,128

2 平成20年度子ども家庭局経営方針

子ども家庭局は、「子どもの成長と子育てを地域で支え合うまち」「男女が共に持てる力を十分に発揮できるまち」を、市民、企業等との協働により実現することが使命であることを踏まえ、経営の効率化を図りながら市民ニーズを的確に反映させた施策を展開し、市民の誰もが実感できる「子育て日本一のまち」を目指す。

(1) 子育てや子どもの健やかな成長を支えるための環境づくり

子育て家庭のための子育て広場の整備、放課後児童クラブや特別保育の充実など、マニフェストの早期実現を目指すとともに、「新新子どもプラン」の着実な推進、事業内容の拡充を図る。

(2) 男女共同参画社会形成のための環境づくり

男女が共に子育てや介護など家庭を大切にしながら、安心して働き続けることのできる環境づくりを推進するとともに、特に若年層を対象とした男女共同参画に関する意識改革のための広報・啓発に取り組む。

(3) 市民等との協働による事業の推進

市民、NPO、民間企業等と連携・協力し、市民力を高め、最大限に発揮できるまちづくりを推進するとともに、市民ニーズの把握に努め、市民の目線に立った北九州らしい施策の展開を図る。

3 重点的に取り組みを行う主なもの
(ハートフル北九州構築関係)

(1) 子育てや子どもの健やかな成長を支えるための環境づくり

安心して産み育てることができる環境づくり

継続 母子健康診査 352,619千円
妊娠・出産における経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査に係る費用について3回まで、公費負担により助成する。

統合・拡充 のびのび赤ちゃん訪問事業 51,256千円
拡充分16,548千円
生後4箇月までの乳児全戸訪問を目指して、訪問員の増、地域で見守るシステムの構築、交通手段の車両導入による効率的訪問等により、訪問事業の拡充を図る。

継続 乳幼児医療費支給制度 2,238,085千円
子育てにおける経済的負担を軽減するため、小学校就学前までの乳幼児に係る医療費の自己負担額を助成する。

新規 (仮称)赤ちゃんの駅設置事業 6,776千円
官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ換えができる施設を(仮称)「赤ちゃんの駅」として指定し、子育てする親が安心して生活できる環境整備を行う。

新規 (仮称)親子ふれあいルーム(子育て広場)整備事業 28,915千円
乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽につどい、交流、情報交換、育児相談ができるスペースを区、地域レベルで整備する。

多様なニーズに対応した保育サービスの充実

拡充 多様な保育サービスの拡充 1,321,843千円
保護者の多様な保育ニーズに応えるため、「延長保育」、「一時保育」、「病児・病後児保育」等、特別保育の充実を図る。

新規 民間保育所整備補助（移転改築） 62,055千円
保育環境の整備を図るため、老朽化した民間保育所の移転改築を行う。

継続 保育所の統廃合等（建設・整備） 560,021千円
保育所運営の効率化と保育環境の充実を図るため、公立保育所の民営化や施設の建替え等を進める。

継続 直営保育所給食調理業務民間委託化事業 24,522千円
直営保育所の給食調理業務を1箇所民間委託化する。

新規 認可外保育施設への指導 7,274千円
認可外保育施設へのきめ細やかな指導を行うため、認可保育所の所長経験者2名を配置するとともに、認可外保育施設の保育従事者の資質向上のため、条件整備を行う。

子どもの健やかな成長を支える環境づくり

拡充 放課後児童健全育成事業 762,864千円
拡充分 280,158千円
放課後児童クラブを現在未実施の小学校区に新設するとともに、狭隘施設の改築や、70人を超えるクラブの分割（複数化）、障害児の受入れ加算の拡充等により、小学校低学年児童の健全育成のための環境整備を図る。

拡充 児童館建設 173,577千円
老朽化した木造児童館の建替えを行う。

拡充 (仮称)市制45周年記念「子どもまつり」 6,200千円
市制45周年を記念し、「健康でスポーツを楽しむ元気なまち」を目指して、毎年区ごとに実施している「子どもまつり」の内容の充実を図るとともに、全市的なイベントを実施する。

新規 里親促進事業 5,193千円
里親に対する市民の理解や里親の普及拡大のため、市民フォーラムの開催とともに里親啓発用ビデオ等を作製する。また、里親サロンや研修会等の開催、児童養護施設等の入所児童を対象とした里親宅へのホームステイを実施する。

新規 (仮称)青少年を取り巻く有害環境に関する市民アピール事業 3,496千円
青少年を取り巻く有害環境や、家庭、地域と関係する業界との連携による取り組みを広く市民等に周知するため、シンポジウムを開催する。

継続 シンナー等乱用防止対策事業 5,853千円
シンナー等乱用の撲滅に向け、地域における自主的活動の推進と予防教育の徹底を図るとともに、市民やシンナー取扱業者等に対して啓発を行う。

新規 青少年施設環境整備事業 39,488千円
利用者の利便性・快適性の向上を目的として、少年自然の家のトイレの改修等を行うとともに、児童文化科学館の再生活用等についての調査・検討を行う。

(2) 男女共同参画社会形成のための環境づくり

継続 男女共同参画基本計画推進事業 6,349千円
現行の「北九州市男女共同参画基本計画（計画期間：平成16年4月～平成21年3月）を改定し、次期基本計画を策定する。

新規（仮称）「ワーク・ライフ・バランス」推進事業 7,726千円
「ワーク・ライフ・バランス」に関する市民や企業への啓発及び男性の育児参加の促進を図るため、ワーク・ライフ・バランス推進員の設置の推進、写真や川柳等のコンテスト、父親向けの育児講座等を実施する。

新規 若年層向け男女共同参画広報・啓発事業 10,000千円
大学生や高校生を対象として、男女が共に働き、共に子育てする、これからの男女の仕事と子育てのあり方等男女共同参画に関する意識啓発を図るため、パンフレットの作成・学校や家庭への配布、出前講演等を通じた広報・啓発活動を行う。

新規 女性のための就労応援相談事業 2,433千円
女性の再就職、キャリア形成、仕事と子育ての両立等に関する相談窓口を、「男女共同参画センター」等に設置する。

(3) 市民等との協働による事業の推進

新規「（仮称）次世代育成支援に関するニーズ調査」事業 16,102千円
次世代育成行動計画の後期計画策定にあたって、市民ニーズを踏まえた、実効性あるものとするため、アンケート調査等を実施する。

統合・拡充 のびのび赤ちゃん訪問事業（再掲）

51,256千円

拡充分16,548千円

生後4箇月までの乳児全戸訪問を目指して、訪問員の増、地域で見守るシステムの構築、交通手段の車両導入による効率的訪問等により、訪問事業の拡充を図る。

新規（仮称）赤ちゃんの駅設置事業（再掲） 6,776千円

官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ換えができる施設を（仮称）「赤ちゃんの駅」として指定し、子育てする親が安心して生活できる環境整備を行う。

新規 里親促進事業（再掲） 5,193千円

里親に対する市民の理解や里親の普及拡大のため、市民フォーラムの開催とともに里親啓発用ビデオ等を作製する。また、里親サロンや研修会等の開催、児童養護施設等の入所児童を対象とした里親宅へのホームステイを実施する。

拡充（仮称）市制45周年記念「子どもまつり」（再掲）

6,200千円

市制45周年を記念し、「健康でスポーツを楽しむ元気なまち」を目指して、毎年区ごとに実施している「子どもまつり」の内容の充実を図るとともに、全市的なイベントを実施する。

新規（仮称）青少年を取り巻く有害環境に関する市民アピール事業（再掲）

3,496千円

青少年を取り巻く有害環境や、家庭、地域と関係する業界との連携による取り組みを広く市民等に周知するため、シンポジウムを開催する。

新規 (仮称)「ワーク・ライフ・バランス」推進事業(再掲)

7,726千円

「ワーク・ライフ・バランス」に関する市民や企業への啓発及び男性の育児参加の促進を図るためワーク・ライフ・バランス推進員の設置の推進、写真や川柳等のコンテスト、父親向けの育児講座等を実施する。

4 事務事業の見直し等

(1) 保育所の統廃合等(建設・整備)

保育所運営の効率化と保育環境の充実を図るため、民間法人の協力のもと民設民営方式による公立保育所の民営化や施設の建替え等を進める。

(2) 直営保育所給食調理業務民間委託

保育所の給食調理業務の民間委託化により経費節減を図る。